

長久手市行政評価票

事業番号	112	事業の名称	予防広報事業	担当部署	部 消防本部	課 総務課												
基本方針	(3)人がいきいきとつながるまち	分野別項目	(10)住民を守る消防・救急サービスを充実する	施策の進め方	(3)火災予防対策の推進	フラッグ フラッグ項目												
事業の概要	長久手市が刊行する広報がなくて及び市ホームページ等の様々な媒体を活用し、市民へ火災予防の普及を図ること、火災予防組織を設置し、育成指導を行い幼年期及び少年期の火災予防思想の動機付けを図ることで、市民が生涯に亘り火災の予防を学び啓発していくことで、市民の安心で安全な暮らしの推進を図る。			他市町の実施状況 (近隣市町や先進都市の状況等を具体的に記載)	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、尾三消防本部(日進市、みよし市、東郷町)の何れの団体においても類似した事業を実施している。													
事業期間	事業開始年度	—	終了(予定)年度	—	総事業費 (単位:千円)	H25予算 342 H25決算 326 H26予算 330 H26決算 368 H27予算 603												
事業の対象 (だれ、何に対して)	長久手市に居住する市民はもとより出入りする市民			総事業費	うち	一般財源 342 国費・県費 地方債 その他												
事業の意図 (対象をどのような状態にしたいか)	市民等の火災に対する意識の高揚を図り、火災発生の抑止につなげる。				受益者負担額													
<table border="1"> <tr> <th colspan="2">評価の見方</th> </tr> <tr> <td>A</td> <td>現行どおり実施</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>事業の改善</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>他事業と統合</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>運営主体の見直し</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>事業の廃止の検討</td> </tr> </table>							評価の見方		A	現行どおり実施	B	事業の改善	C	他事業と統合	D	運営主体の見直し	E	事業の廃止の検討
評価の見方																		
A	現行どおり実施																	
B	事業の改善																	
C	他事業と統合																	
D	運営主体の見直し																	
E	事業の廃止の検討																	

事業を構成する 事務事業	対象 (だれ、何に 対して)	目的		事務事業の 実施結果	成果指標	成果			事業費(単位:千円)			評価	
		手段 (いつ、どのような手段を使って) 4月~   7月~   10月~   1月~	意図 (対象をどのような状態にしたいか)			H25実績 H26実績 H26目標値	単位	成果指標の目標値 設定の根拠	H25予算	H25決算	H26決算の主な内訳 (単位:千円)	評価	評価の説明
									H26予算	H26決算			
① 広報活動事業	市内外の住民に		火災予防思想を普及啓発を行い、市民の手による安心で安全な暮らしを確保する。	延広報掲載回数 8回 全戸回覧数 2回	市広報誌延配布世帯数	230,000 171,000 256,000	回	前年実績(平成25年度)からの増加	249 249 442	275 289	小冊子 106 ポスター・仕訳 107 看板貼替 39 写真新聞 37	B 拡充 増加	事業の改善 掲載内容について、前年度から引き続き火災予防及び住宅用火災警報器の設置促進だけでなく、新たな切り口と時代に適した記事を市民に提供できるようにする。
② 育成指導事業1	市内小学5・6年生に		少年を介し家庭への防火を推進し、学校における火災の低減を図り、将来の地域防災の担い手となるようにする。	6小学校 延応募者数 344人	全対象児童のうち、応募した児童の割合	31.9 28.7 35.0	%	平成24年度から新規事業としているため、対象児童の3分の1以上を目標	36 67 144	37 78	審査謝礼 15 ロール紙 13 展示用台紙 23 表彰状 9 副賞 4 負担金 1 傷害保険 4 ノート 4 軍手 5	B 拡充 増加	事業の改善 平成24年度から新規事業として立ち上げ防火・防災意識の向上を図っており、参加する学校等からは好感を得ている。 また、今年度より全校から防火作品の応募があり、今後はより多くの児童が火災予防に関心が持てるような企画を策定する。
③ 育成指導事業2	市内保育園及び幼稚園に通園する園児に		幼年期に火災予防思想を根付かせるための動機付けを行う。	8保育園 参加者数 1,060人	防火講話に参加した園児数	972 1,060 1,853	人	市内保育園及び幼稚園へ通園する園児	0 0 0	0 1	DVD 1	B 維持 -	事業の改善 平成25年度から新規事業として立ち上げ、消防署と協力し、幼年期における火災予防の教育が実用的となり、効果的な事業展開を行うことができたが、その調整等に多大な時間を要したことから計画数を処理することが出来なかった。 長久手市危険物安全協会の協力を得て、これまでどおり事業費を掛けずに実施する。
④ 住宅用火災警報器設置促進事業	住宅の所有者、管理者又は占有者(住宅の用に供される防火対象物を含む)に		住宅用火災警報器を全ての住戸へ設置させる。	市民まつり調査者数 255人 広報掲載回数 5回	「住宅用火災警報器設置推進基本方針」に基づく住宅用火災警報器の普及率	84.0 84.0 87.0	%	前年実績(平成25年度)から3%の増加	57 14 17	14 0		B 維持 維持	事業の改善 アンケートを中心に市民と対面し、住宅用火災警報器の設置及び維持管理等だけに止まらず住宅用防災機器等の設置についても普及促進に努めた。 また、当該年度から従来の調査方法に加え新たな調査を実施した。(※)

事務事業の改善内容	事務事業	改善内容(H27以降に実施する内容)	H27以降新規に実施する事務事業	事務事業	事業概要
	④	住宅用火災警報器設置促進事業		成果指標を「住宅用火災警報器設置推進基本方針」に基づく住宅用火災警報器の普及率の調査手法が「住宅用火災警報器設置状況調査方法について(平成26年1月10日付け消防予第2号)」の見直しに伴い実績値を変更します。(※)	花火取扱い教室